

# 大分県報

平成二十九年  
第二八五九号  
二月二十八日

（火曜日）

## 目次

### 告示

- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定……………一
- 道路区域の変更（二件）……………一
- 道路の供用開始（二件）……………二
- 運転免許関係通業務委託入札参加資格審査規程の一部改正……………二
- 選挙管理委員会告示……………二
- 病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………二
- 平成二十九年度警察官A採用共同試験及び大分県警察官A（女性）採用試験公告……………二

### ○告示

大分県告示第百三十二号  
 土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質により汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。  
 平成二十九年二月二十八日  
 大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 形質変更時要届出区域  
 豊後大野市三重町宮野字大原三千九百六十四番一の一部  
 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
 鉛及びその化合物

平成二十九年二月二十八日

大分県報（告示）

一

### 大分県告示第百三十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。  
 その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
 平成二十九年二月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長
国道中津山線	中津市山国町中摩字塔ノ本三六〇九番四地先から中津市山国町宇曾字末崎一番四まで	前	一・二・二 〃 四・二	八六・〇
		後	二・四・二 〃 一・四・四	八六・〇

### 大分県告示第百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。  
 その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。  
 平成二十九年二月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長
県道三重新線	豊後大野市三重町赤嶺字茶屋久保二三八番一〇地先から豊後大野市三重町百枝字宮山二七五八番二まで	前	八二・〇 〃 一八・〇	一、〇七〇・〇
		後	九六・三 〃 二二・〇	一、〇五二・〇

七五番八まで

大分県告示第百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備えて置いて一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道中津山国自転車道線

中津市山国町中摩字塔ノ本三六〇九番四から  
中津市山国町宇曾字末崎五番三まで

平二九・二・二八

大分県告示第百三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備えて置いて一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道三重新殿線

豊後大野市三重町赤嶺字茶屋久保二三二八番  
一地先から  
豊後大野市三重町百枝字宮山二八七五番八まで

平二九・二・二八

大分県告示第百三十七号

運転免許関係通知業務委託入札参加資格審査規程（平成二十年大分県告示第五十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年二月二十八日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

第四条第一項中「平成二十六年四月十日」を「当該日の属する年の四月十日（その日が日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日曜日又は土曜日でない日）」に改める。

第七条中「平成二十八年二月二十九日」を「翌年の九月三十日」に改める。

第九条第一項中「その事実があった後二年間の範囲内で知事が定める期間、」を「三年以内の期間を定めて」に、「ものとする」を「ことができる」に改め、同条第二項中「取り消した」を「取り消し、又は競争入札に参加させないこととした」に改める。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第五号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のとおり改正する。

平成二十九年二月二十八日

大分県選挙管理委員会委員長

一

木

俊

廣

三 指定老人ホーム中

「ユニット型特別養護老人ホーム彦岳の太陽

大字狩生四一八一」を

「ユニット型特別養護老人ホーム彦岳の太陽

大字狩生四一八一

に改める。

有料老人ホーム白ゆり

大字木立字大野四八八七」

○公

告

平成29年度警察官A採用共同試験及び大分県警察官A（女性）採用試験公告  
平成29年2月28日

大分県人事委員会

次のとおり、平成29年度警察官A採用共同試験及び大分県警察官A（女性）採用試験を行います。

なお、警察官 A 採用共同試験は、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府・兵庫県警察本部と共同して行います。

1 試験種類、試験区分及び採用予定者数

試験種類	試験区分	採用予定者数				
		大分県	警視庁 (東京都)	愛知県	大阪府	兵庫県
警察官 A	一般	43人	3人	3人	3人	3人
警察官 A (女性)	一般	10人				
合 計		53人	3人	3人	3人	3人

注1 警察官 A 採用共同試験については、申込書の受付後に志望する都府県を変更することはできません。

注2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	都府県	年齢	性別	学 歴
警察官 A	一般	大分県	昭和59年4月2日以降に生まれた男性		学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は平成30年3月までに卒業見込みの者（大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
			警視庁（東京都） 昭和57年5月23日から平成8年4月1日までに生まれた男性		
		愛知県	昭和59年4月2日以降に生まれた男性		
		大阪府	昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性		
		兵庫県	昭和57年4月2日以降に生まれた男性		

警察官 A  
(女性)

一般

大分県

昭和59年4月2日以降に生まれた女性

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次試験	平成29年5月21日（日） 入室開始 午前8時30分 着席完了 午前9時 試験時間 教養試験 午前9時30分から12時まで 体力試験・身体検査 午後1時頃から5時頃まで (注) 遅刻者は、午前10時までに試験室へ入室できない場合は、受験できません。	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 (大分市上野 丘東1番11号) 大分中央警察署 (大分市荷揚町5番6号)
第2次試験	論文試験・体力試験Ⅱ・適性検査 平成29年6月11日（日） 面接試験 平成29年6月下旬から7月上旬の 具体的な日時等は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	大分市内
	平成29年8月中旬以降	大分県内

注 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐車はできません。

(2) 試験の内容

ア 第1次試験

受験者全員に対して大学卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。

(7) 教養試験 (配点120点)

警察官として必要な一般的知識（社会（法律※、政治、経済、社会一般等）、人文（日本史、世界史、地理、思想・哲学等）、自然（数学、物理、化学、生物、地学等））及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について筆記試験をします。

（2時間30分 5枝択一式 50問）

※公務員倫理（地方公務員法の服務に関する部分）を含む。

(4) 体力試験 (配点80点)

警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験します。

実施種目	実施方法	基準値
立幅とび	両足で同時に踏み切り、水平に前方へ跳躍	男性 205センチメートル以上
		女性 160センチメートル以上
上体起こし	仰臥の姿勢から上体起こし（30秒間）	男性 20回以上
		女性 15回以上
腕立伏臥腕屈伸	腕立ての姿勢から腕屈伸（2秒に1回のリズム）	男性 25回以上
		女性 15回以上
時間往復走	5メートル幅の往復走（15秒間）	男性 40メートル以上
		女性 35メートル以上

注1 基準値は大分県のものであり、都府県によって異なります。

注2 大分県においては、4種目のうち2種目以上が基準値に達しない場合は不合格となります。

(ウ) 資格加点 (配点10点)

大分県を受験する者で、次に掲げる資格所有者に一定点を加点します。ただし、英語、中国語及び韓国語の資格加点については、申込受付開始日から遡って2年以内に取得したものに限り有効とします。

加点資格	加 点 基 準	加 点 数
①実用英語技能検定（英検）準1級以上		
②TOEIC650点以上（IPテストを除く。）		

英 語

- ③ TOEFL < PBT > 522点以上
- ④ TOEFL < iBT > 68点以上
- ⑤ 国際連合公用語英語検定（国連英検） B級以上

10点

- ① 実用英語技能検定（英検） 2級
- ② TOEIC470点以上650点未満（IPテストを除く。）
- ③ TOEFL < PBT > 460点以上522点未満
- ④ TOEFL < iBT > 48点以上68点未満
- ⑤ 国際連合公用語英語検定（国連英検） C級

5点

中国語

- ① 中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 550点以上
- ② 中国語検定2級以上
- ③ 漢語水平考試5級以上

10点

- ① 中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 400点以上550点未満
- ② 中国語検定3級
- ③ 漢語水平考試4級

5点

韓国語

- ① ハンゲル能力検定2級以上
- ② 韓国語能力試験5級以上

10点

- ① ハンゲル能力検定準2級
- ② 韓国語能力試験4級

5点

簿 記

- ① 日商簿記検定2級以上
- ② 全経簿記能力検定1級以上

10点

柔 道

2段以上（公益財団法人講道館が認定するものに限る。）

剣 道

2段以上（一般財団法人全日本剣道連盟が認定するものに限る。）

情報処理

ITパスポート試験を除く情報処理技術者試験（経済産業省所管の国家試験）合格者

必要書類

ITパスポート試験（経済産業省所管の国家試験）合格者

申請方法

上記資格を証明する書類（合格証明書、スコアレポート又は役位を証明できる書類）  
申込書に必要事項を記入し、必要書類の写しを添付してください。また、第1次試験当日に必要な書類の原本を持参し、提出してください。

注1 申込時に必要書類が添付されており、かつ、第1次試験当日に原本により資格の確認ができる場合のみ加点対象とします。

注2 資格加点を希望する場合は、郵送又は持参により申し込みしてください。

インターネットでの申込みでは加点できません。

注3 各加点資格ごとに設けた加点基準のいずれかを有する場合に10点又は5点を加点します。申請できる加点基準は、各加点資格に1つとし、複数の資格を有する場合についても、加点は10点までとします。

(五) 身体検査

警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査項目	基準	
	男性	女性
身長	160センチメートル以上であること。	150センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。	43キログラム以上であること。
視力	大分県	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
	警視庁 (東京都)	裸眼視力が両眼とも0.6以上であること又は矯正視力が両眼とも1.0以上であること。
	愛知県 大阪府	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。
	兵庫県	視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上で、かつ、単眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	職務の遂行に支障のないこと。	
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。	

注 身体検査の基準は、視力以外についても都府県によって異なる場合があります。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 論文試験 (配点50点)

職務の遂行に必要な論理性、表現力等について筆記試験をします。

(イ) 体力試験Ⅱ (配点20点)

身体の全身持久力についての試験(20メートルシャトルラン(往復持久走))をします。

(ウ) 面接試験 (配点300点)

人物について集団討論及び個別面接による試験をします。

(エ) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(オ) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力等について検査します。

注 第2次試験の内容は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 留意事項

試験種目及び配点は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

また、大分県においては、各試験種目にそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は、大分県のホームページに掲載しています。

(3) 試験結果の発表

試験	発表の時期	発表の方法
大分県	第1次試験 平成29年5月30日(火) 午前9時	合格者には合格通知書を郵送します。また、合格者の受験番号は、「県政揭示板」(大分県庁舎本館1階県政展示ホール)に掲示するとともに、大分県のホームページに掲載します(注1、注2を参照のこと)。
	第2次試験 平成29年7月下旬以降	
大分県以外 の都府県	第1次試験 平成29年7月中旬から 8月中旬	各都府県が合格者に文書で通知します。
	第2次試験 平成29年10月下旬から 11月上旬	

注1 合格者(大分県の試験の合格者に限る。)に郵送する合格通知書は、延着又は不着となる場合があるので、必ず「県政揭示板」又は大分県のホームページで確認し

てください。

注2 第1次試験合格者（大分県の第1次試験の合格者に限る。）に郵送する第1次試験合格通知書に、第2次試験の日時、場所等を指定するので、第1次試験合格通知書が6月2日（金）午前中までに到着しない場合には、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の開示

この採用試験の結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等（原則として顔写真付きのもの））を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、大分県人事委員会事務局まで直接おいでください（日曜日、土曜日及び祝日を除きます）。

試験	開示請求できる者	開示期間	開示内容	開示場所
第1次試験	大分県のみを志望した者	合格発表の日から起算して1月間	試験種目 別得点、 総合得点 及び総合 順位	大分県人事委員会事務局 （大分県市町村会館6階）
	大分県以外 の都府県の 第1次試験 中棄権者 を第2 志望と した者 （ く。）	大分県以外 の都府県の 第1次試験 不合格者	平成29年9月11日（月）か ら同年10月10日（火）まで	
第2次試験	大分県以外の 都府県の 第2次試験 受験者	平成30年1月4日（木）か ら同年2月5日（月）まで		
第2次試験	大分県の第2次試験受験者	合格発表の日から起算して1月間		

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 大分県

(ア) 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登録されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を決定します。したがって、大分県人事委員会の実施した試験に合格しても採用されない場合があります。

(イ) 採用予定時期は、平成29年10月1日（既卒者のみ）又は平成30年4月1日（既卒

者及び新卒者）です。

(ウ) 採用後は巡査に任命され、警察学校において6月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

イ 大分県以外の都府県  
各都府県に直接お問い合わせください。

(2) 給与

大分県の初任給は、採用時大学卒204,100円（平成29年1月1日現在）で、このほか各種の手当が支給されます。また、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。なお、大分県以外の都府県の初任給はそれぞれ異なり、採用時大学卒225,441円から252,100円まで（平成29年1月1日現在）となっており、このほか各種の手当が支給されます。詳細については、都府県発行のパンフレットなどを参照してください。

6 受験手続

(1) 申込書等の請求  
申込書等は、次の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12（大分県市町村会館6階） 電話 097-506-5212
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1（大分県庁舎本館6階） 電話 097-536-1111 内線5337 536-2131 内線2643・2646
大分中央警察署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大分東警察署	〒870-0108 大分市三佐5-2-23 電話 097-527-2131
大分南警察署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別 府 警 察 署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131
杵 築 日 出 警 察 署	〒879-1502 速見郡日出町大字藤原字友田2277-2 電話 0977-72-2131
国 東 警 察 署	〒873-0503 国東市国東町鶴川48-1 電話 0978-72-2131

豊後高田警察署	〒879-0621 豊後高田市是永町32-1 電話 0978-22-2131
宇佐警察署	〒879-0453 宇佐市大字上田1010-1 電話 0978-32-2131
中津警察署	〒871-0024 中津市中央町1-2-10 電話 0979-22-2131
玖珠警察署	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇467 電話 0973-72-2131
日田警察署	〒877-0025 日田市田島2-8-1 電話 0973-23-2131
竹田警察署	〒878-0025 竹田市大字排田原221 電話 0974-63-2131
豊後大野警察署	〒879-7125 豊後大野市三重町内田1196 電話 0974-22-2131
佐伯警察署	〒876-0012 佐伯市大字鶴望2825-4 電話 0972-22-2131
臼杵津久見警察署	〒875-0041 臼杵市大字臼杵72-61 電話 0972-62-2131
杵築幹部交番	〒873-0001 杵築市大字杵築665-465 電話 0978-62-2131
津久見幹部交番	〒879-2441 津久見市中央町760-156 電話 0972-82-2131
大分県東部振興局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎) 電話 0978-72-1212
大分県南部振興局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎) 電話 0972-22-0390
大分県豊肥振興局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) 電話 0974-63-1171
大分県西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) 電話 0973-23-2200

大分県北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎) 電話 0978-32-1170
豊後高田土木事務所	〒879-0621 豊後高田市是永町39 (豊後高田総合庁舎) 電話 0978-22-2285
別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井14-1 電話 0977-67-0211
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 電話 0972-63-4136
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1123 (豊後大野総合庁舎) 電話 0974-22-1056
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1 (玖珠総合庁舎) 電話 0973-72-1152
中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町1-5-16 (中津総合庁舎) 電話 0979-22-2110
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ビューリック西銀座ビル6階) 電話 03-6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 06-6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 092-721-0041
大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町14-1 電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用角形2号封筒 (240mm×332mm) を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。

封筒の表左側に、「警察官A採用試験受験案内請求」と書き添えてください。

(2) 受付期間

ア 郵送及び持参による申込みの場合

平成29年3月27日(月)～4月20日(木) (日曜日及び土曜日を除く。)

受付時間 午前9時から午後5時45分まで

<p>注 郵送された申込書は、4月20日（木）までの消印があるものに限り返り受け付けません。</p> <p>イ インターネットによる申込みの場合 平成29年3月27日（月）～4月20日（木）</p> <p>注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。</p> <p>(3) 申込書の提出</p> <p>ア 郵送及び持参による申込みの場合 所定の申込書に必要事項を記入し、受験票の所定欄に52円切手を貼って、大分県警察本部警務課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表左側に「警察官A受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続を行ってください。簡易書留の受領証は受験票が届くまで保管してください。 なお、申込時には写真を貼らないでください。</p> <p>イ インターネットによる申込みの場合 大分県のホームページの申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信しますので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。</p> <p>(4) 申込者への受験票の送付 郵送及び持参による申込みの場合は、5月上旬に申込者へ受験票を郵送します。また、インターネットによる申込みの場合は、メールにより受験票を送信するので、各自で印刷し、官製はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。 また、受験票は写真を貼った上、第1次試験当日に必ず持参してください。 なお、5月11日（木）までに受験票が届かない場合は、大分県警察本部警務課にお問い合わせください。</p> <p>(5) 共同試験の志望方法 警察官A採用試験は大分県人事委員会、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府・兵庫県警察本部による共同試験ですので、希望する都府県を受験することができます（大分県を第1志望とした場合のみ、大分県以外の都府県を第2志望にすることができます。大分県以外の都府県を第1志望とする場合は、第2志望を申込むことはできません。）。 なお、大分県の第1次試験に合格した場合、第2志望はないものとして取り扱われ</p>	<p>7 問合せ先はか 大分県警察本部警務課 電話 097-536-2131 内線2643・2646 大分県人事委員会事務局 電話 097-506-5212 大分県ホームページ「大分県職員採用情報」 (<a href="http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/">http://www.pref.oita.jp/site/saiyouzyouhou/</a>)</p>
--	---